

## 令和3年度第6回福岡市動物の愛護と管理推進協議会議事録（抄録）

1 日時：令和4年3月1日（火） 14時00分～15時00分

2 開催方法：オンライン会議

3 出席者

(1) 学識経験者

- ① 佐々木委員（筑紫女学園大学現代社会学部）・・・会長
- ② 有馬 委員（福岡県弁護士会）
- ③ 生野 委員（学校法人滋慶学園福岡 ECO 動物海洋専門学校）
- ④ 木下 委員（日本大学商学部）

(2) 動物愛護に関する法人等

- ① 東田 委員（一般社団法人福岡市獣医師会）・・・副会長
- ② 森田 委員（一般社団法人九州動物福祉協会）
- ③ 松崎 委員（NPO 法人犬文化創造ネットワーク）
- ④ 富士岡委員（一般社団法人 HUG）

(3) 動物愛護団体等

- ① 波多江委員（福岡県愛玩動物協会）
- ② 木本 委員（ライフリレー博多ねこ）

(4) 行政関係者

- ① 長尾 委員（福岡市早良区保健福祉センター地域保健福祉課）
- ② 小野 委員（福岡市保健福祉局生活衛生部）

4 議事録（抄録）

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

次期計画で取り組むべき重点課題と具体的施策について

以下、◎：会長、○：副会長、□：委員、■：事務局

◎ パブリック・コメントの実施結果について、事務局に説明を求める。

■ 説明（説明資料1、2参照）。

「パブリック・コメントの実施結果概要」は資料1に示したとおりで、「5意見の要旨と意見に対する本市の考え方」については、非常に意見が多いので、抜粋し

て説明する。

「第2章動物愛護管理行政の現状と課題」の、「1犬猫の収容と処分状況」、「2犬猫に関する苦情件数及び苦情内容」の項目について、野良猫の引取り拒否や、市が野良猫の苦情の対応を怠っているという意見が寄せられている。

意見全体としては、愛護に関する内容が多く、管理に関する内容や動物に困っている方からの意見が少なかったが、年間600件以上、犬猫に関する苦情が動物愛護管理センターに寄せられており、実際に野良猫の被害で困っているや、野良猫を引き取ってほしいという相談も受けている。

国や自治体は、収容頭数や殺処分頭数を減らしていくという方針で取り組んでいることもあり、引取りの求めがあった場合は、その内容を確認した上で対応しているが、不適切な飼育や、野良猫への給餌行為に困っている市民の声が多く存在するということを、犬猫の飼い主や、猫に関わっている方に伝えていくとともに、施策にも反映させていく必要があると考えている。

「第6章目標」については、「1殺処分頭数」、「2犬猫の収容頭数」に対して、目標値が低すぎる、もっと早く殺処分頭数をゼロにする必要があるという意見があった。

確かにすべての犬猫の殺処分がゼロになることが望ましいが、実際には、治癒の見込みのない怪我・病気の動物や、矯正の難しいような攻撃性のある動物が収容される場合があるため、そういった犬猫については譲渡することができず、やむを得ず殺処分せざるを得ない現状がある。

そのため、まずは、殺処分頭数、収容頭数ともに半減を目指しながら、できるだけ早く目標を達成し、次のステップに進んでいきたいと考えている。

「第7章具体的施策」についてもたくさんの意見をいただいているが、「1動物愛護・適正飼育の推進」については、適正飼育や、遺棄虐待防止、また犬猫の不妊去勢手術の必要性などについて広く啓発を行って欲しいという意見が多かった。

こちらについては、現在の啓発に加え、今後さらにSNS等の媒体も活用するとともに、動物関係団体や動物取扱業者などと連携しながら、啓発を行っていききたいと考えている。

「2飼い主のいない猫問題対策」は、野良猫の不妊去勢手術の推進と、地域猫活動の推進について多くの意見が寄せられた。

計画案の中で、不妊去勢手術の支援や、地域猫活動支援のあり方について検討していくこととしているが、飼い主のいない猫問題については、不妊去勢手術だけで解決に至る訳ではなく、猫に関わる人の問題も大きな要因であるため、地域やボランティアとの連携、飼い主への啓発、不適切な給餌に対する指導等も同時に行っていききたいと考えている。

「3譲渡の推進」については、譲渡手続きの透明化や、譲渡不適の犬猫のトレー

ニング、トライアル制度などについて意見をいただいた。

計画案の中で、譲渡実施マニュアルの見直しや、トレーニング等の導入、トライアル制度や預かりボランティアの導入についても検討を行うとしているが、一部マニュアルの見直しについてはすでに着手しており、計画策定予定の4月以降には、トライアル制度の導入等について検討を行っていききたい。

「4 多頭飼育問題対策」については、飼い主に対する不妊去勢手術の支援を要望する意見が多かったが、計画案の中で、多頭飼育問題解決の支援策の検討を行うとしており、不妊去勢手術の支援を含めて検討を行う予定である。多頭飼育問題も、動物に対する支援だけで解決するというものではなく、飼い主へのサポートが必要になってくるが、センターだけでは対応が難しいため、関係機関や関係部署との連携を今後進めていききたいと思っている。

「5 監視指導」については、動物取扱業者に対する監視指導を強化して欲しい、悪質な業者に対しては適切に行政処分等を行って欲しいという意見が多かった。

計画案の中で、動物取扱業者の監視指導のための指導マニュアルや、勧告、命令等を行うための行政処分要綱の策定を行うとしているが、こちらはすでに着手しており、策定後は、法に基づき適切な指導を行い、指導に従わない悪質な業者に対しては、勧告や処分について機を逸せずに行っていききたいと考えている。

「8 共働の推進」については、警察との連携に関して、休日夜間だけではなく、遺棄や虐待についても触れて欲しいという意見をいただいたため、緊急時だけではなく、遺棄虐待等についても連携を図るというように、計画本文を修正することとしている。議題1については以上である。

- ◎ 膨大な量のコメント、実に様々な意見が寄せられているが、各委員の意見等を伺いたい。

意見者数50人のうち、県外の方が30人というのは、全国的に興味を持っていただけにいるということの表れなのか、それとも何か組織的な働きかけがあったのか確認したい。意見の内容を見ると、非常に多様なもので、動物愛護を強化してほしい側、動物管理を強化してほしい側、さまざまな意見があり、それほど偏った内容ではないと思う。

また、全国からの意見も加わったことで、アニマルウェルフェアや、ワンヘルス、アニマルベースドメジャーの観点といった、福岡ではあまり議論されてない意見があった点もよかったと思うが、今回のパブコメの特徴や、事務局で何か気づいたことなどがあれば教えてほしい。

- 正直なところ、県外の方からこれだけの意見をいただくとは予想していなかったもので、福岡市でパブコメを行っていることについて、何らかの発信があったので

はないかと考えている。

◎ 「第7章具体的施策」の「1 動物愛護・適正飼育の推進」について、混合ワクチン接種後、抗体価が上がってから犬猫を販売してほしいという意見があったが、これは全国的には一般的によく聞くような意見なのか。

■ 一般的な意見であるかどうかは分からないが、抗体価が上がっていないと、販売やオークションなどの流通過程のストレスで、病気にかかりやすいということはあるかもしれない。

◎ 獣医師の中では、こういったことも考えられているのか。

○ 抗体検査は一般的ではなく、動物病院では、特定の飼育環境である場合や、飼い主が希望する場合に行うことがあるが、抗体検査を販売店等が実施するのは難しいと思う。個体が小さいため、採血のストレスや、業者側としてはコスト的な問題もあるように思う。

◎ 個々の動物の状態を見て考えるというアニマルベースドメジャーなど、これまでの協議で話題になっていないこともあったが、その他も含め意見等ないか。

□ 「第7章具体的施策」の「2 飼い主のいない猫問題対策」のところで、「令和3年の協議会において、地域猫活動並びにTNRによる野良猫減少効果はないと協議会委員が認めているにもかかわらず、地域猫活動を推進し、今後はTNR活動の実施を検討している」という意見をいただいているが、おそらく地域猫活動について発言した内容ではないかと思う。

その際、野良猫減少効果がないということは申し上げておらず、地域猫活動等は様々な条件の中で行われており、成功事例もうまく行かない事例もたくさんあるということをお伝えしたつもりであるが、誤解されてしまったのであれば少し残念である。

地域猫活動自体は、野良猫減少効果に限ってみると、様々な条件の中で、限定的かもしれないが、方法によっては成果を上げているケースもあるので、野良猫減少効果がないということはないので、この場で修正させていただきたい。

一方で、何度も申し上げており、先ほどの事務局の説明にもあったように、地域猫活動は、地域の人と人の問題を解決する上で、非常に重要で意義のある活動なので、そうした意味で、福岡市の推進する施策として整合性があると考えている。

◎ 私も同様の発言をしており、様々な条件次第で野良猫の頭数は増減するので、それを1つ1つ確認していかない限り、その有効性というのは判断できないと思う。単に、野良猫数頭に不妊去勢手術を実施したからといって野良猫の頭数が大きく減ることは考えられないし、エサの管理や、不妊去勢手術頭数の割合を増やすことが必要であるとか、いろんな条件が整って初めて頭数が減ることに繋がるのかと思うので、委員の発言は特に問題はないかと思う。

□ ご発言の通りだと思う。

◎ 産業動物のことについても多く意見が寄せられているので、ぜひ福岡市には推進してほしいと思っている。

意見がたくさんあり、1つずつ議論するのは困難であるので、意見等なければ、次の議事2の推進実施計画案について事務局から説明をお願いします。

■ 説明（説明資料3参照）。

◎ 逸走動物の保護について、警察との連携というのはどんなことがあるのか。

■ 迷子の犬猫を市民の方が保護した場合、警察に遺失物として届けられることは今まで行われている。

◎ 迷子の犬猫を引き取って、その飼い主を見つけるということの連携という意味なのか。

■ それも含まれるが、警察に持ち込まれた後は、最終的にセンターに收容される場合が多いので、そういったところでの連携も必要である。

◎ 今まで1年間かけて議論してきた中で作り上げられてきたものであり、ここの場でなかなか変わるというのは難しいと思うが、何か意見等ないか。

予算次第で明確に表現できない部分もあると思うが、これはあくまでも計画であり、今後、実施段階で、どれだけきちんと推進していけるのかというのが非常に大事になってくると思う。

これから先は、行政が主体となって積極的に進めていくことになると思うが、我々もそれを注視していかなくてはいけないと思っている。

■ 説明（説明資料5参照）。

資料5について説明を行っていなかったが、2次計画同様、巻末に用語解説と、市民の方々等に知っておいて欲しい事項をコラムとして掲載する予定にしている。

用語解説には、今回新たに「実質的殺処分」と「同行避難」、「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の解説を追加している。

コラムは、「ワンヘルス」、「マイクロチップ」、「災害対策」について掲載予定で、「ワンヘルス」については、ワンヘルスの概念と県の条例の基本方針の内容を、「マイクロチップ」については、6月から法改正によって義務化になるということと、マイクロチップを入れただけでは不十分で、住所変更や飼い主が変わった場合にきちんと登録事項の変更が必要であるというようなことを記載し、「災害対策」については、飼い主に日頃の備えを啓発する内容になっている。

◎ 資料5について追加で説明があったが、意見等はあるか。

飼い主のいない猫問題対策については、単なる不妊去勢手術だけでは不十分で、自治会との連携その他が必要であるということを繰り返し発言してきたし、ほかの委員から同様の発言があったので、そういったことも念頭に置きながら、計画を実行に移して行ってほしい。

協議会について確認したいが、来年度はどのような予定か。

■ 来年度以降は、計画の進捗状況を報告したいと考えている。

◎ 最後に伝えておきたいことなどあれば、ぜひ発言していただきたい。

□ 計画案には、飼い主のいない猫問題対策の中に、地域猫活動の支援方法の検討として、実態調査と成果の検証を行うと書かれていたと思うが、この件に関して、もし実態調査などでお役に立てることがあれば、研究者としてお手伝いしたいと思っている。

■ ぜひご協力お願いしたい。

◎ 協議会には、様々な専門や関係の方々がいるので、今後もいろいろと活用してもらいたいと思う。特に発言がなければ、事務局にお返ししたいと思う。

□ その前に、最後に一言発言させていただきたい。

今回の協議会には、行政の立場から、委員の1人として参加させてもらったが、全部で6回、様々な各分野でご活躍の皆さま方から、たくさんの意見を伺うことができ、また、課題等を共有でき大変うれしく思っているが、現場のセンターの職員

が、日々、猫の問題や、様々な課題に対し、一生懸命取り組んでいるということを伝えきれなかったというのが少し心残りである。

委員の皆さまには、10ヶ月間にわたり、忙しい中議論していただき、深く感謝を申し上げますとともに、みなさまのご協力のおかげで、しっかりと第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画ができ上がったと思っている。

会長からも話があったように、計画は第一歩であって、委員のみなさまや、パブコメでいただいた意見を参考に、今後、我々がいかに施策に結びつけていくかが肝要だと思っている。すでに、犬猫譲渡実施マニュアルの見直しを行い、ホームページに公開しているが、計画案の中の9つの施策の柱は、どれも喫緊の課題であると認識しており、同時にスタートすることは難しいが、進められるところから取り組んでいきたいと思っている。

飼い主のいない猫問題について、さきほど地域猫活動の実態調査等についての協力の申し出があり、本当にありがたく思っているが、各委員には、これからもぜひ様々な話をさせていたいただきたいと思っている。また、協議会に対しては、進捗を報告するといった事務的なものだけではなく、課題の共有や、それに対する意見を伺うなど、市と協議会の繋がりを継続させていきたいと思っている。

できればウェブではなく、実際に対面で様々な話をしていきたいところではあるが、今後は計画をもとに、来年度以降、しっかりと取り組んでいく所存である。本当に忙しい中、議論していただきありがとうございました。

◎ 福岡市の方々が熱心に取り組んでいるということはおそらく伝わっていると思う。だからこそ、いろんな真摯な意見が出てきていると思うので、今後ともよろしく願いしたい。ほかに発言がなければ、事務局にお返しする。

■ 改めて委員の皆さまには、今年の5月から長期間にわたりご協議いただき感謝申し上げます。今後は、3月中に最終の手続きを行い、4月に3次計画を策定したいと考えている。その後、6月の市議会に計画策定の報告をする予定としている。また、2次計画と同様、配布用として印刷製本を行い、各委員に送付させていただきたいと思っている。